

人権教育全体計画<袋井特別支援学校磐田見付分校>

<p>関係法令等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本国憲法 ・教育基本法 ・世界人権宣言 ・児童の権利に関する条約 ・人権教育及び人権啓発に関する法律 ・ふじのくに人権文化推進プラン ・「有徳の人」づくりアクションプラン 	<p style="text-align: center;">学校教育目標</p> <p style="text-align: center;">自ら光る生徒を育てる ～自分のよさを磨いて豊かに生きる～</p> <p style="text-align: center;">人権教育の目標や指導の重点</p> <ol style="list-style-type: none"> ①あいさつや望ましいコミュニケーションを身につける。 ②他人を思いやり仲間と協力できる心豊かな集団を作る。 ③社会常識とマナーを身につける。 	<p>生徒の実態</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感の低い生徒が多い。 ・他者への思いやりや気遣いが足りない生徒が見られる。 <p>自校の人権課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感や他者を尊重する心を育て、社会生活を送ることができる生徒を育成する。
---	---	--

学年・学級目標（学年・学級経営）

[1年]	友達、先輩、教員との交流を通して、望ましいコミュニケーションの力を育てる。
[2年]	学校生活の中で、相手の気持ちを考えて行動する力と好感が持てるコミュニケーションの力を育てる。
[3年]	学校の教育活動を通して、他者を尊重しながら関わろうとする態度や社会生活に必要な常識やマナーを身につける。

各教科等における指導の重点

